

## 合併市に関する調査

記入月日：平成17年1月11日

### 基礎情報

都道府県・市名	北海道・函館市（はこだてし）
合併期日	平成16年12月1日
合併形式	編入合併
住所（旧市町村名も記載）	〒040-8666 北海道函館市東雲町4-13（旧函館市）
人口（合併直近の国調）	305,311人（平成12年国勢調査による新市の合計人口）
面積	677.79 k㎡
議員定数	現員81名
関係市町村名	函館市、戸井町、恵山町、椴法華村、南茅部町

### 関係市町村合併直前の状況

（平成16年11月30日現在）

	市町村名	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	函館市	283,070	347.15	34	22.4
	戸井町	3,811	53.05	12	29.0
	恵山町	4,513	94.27	12	29.3
	椴法華村	1,537	24.92	10	28.6
	南茅部町	7,293	158.40	15	22.7
合計	-	300,224	677.79	83	-

### 関係市町村の財政状況

\* 数値は合併直前の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直前の予算を記入。

平成16年度当初予算（一般会計）

	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
関係市町村	函館市	123,141,000	30,300,698	27,249,000	市町村圏	0.50
	戸井町	2,325,523	167,289	1,220,000	過疎半島市町村圏 特定農山村 指数表選定	0.14
	恵山町	2,799,676	261,721	1,616,450	山振 過疎半島市町村圏 特定農山村 指数表選定	0.15
	椴法華村	1,741,257	80,132	854,929	過疎半島市町村圏 特定農山村 指数表選定	0.09
	南茅部町	4,356,000	430,575	2,070,000	山振 過疎半島 市町村圏 特定農山村	0.16
合計	-	134,363,456	31,240,415	33,010,379	-	-

（財政力指数はH15決算統計）

## 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年9月29日	解散年月日：平成16年11月30日
内容	組織：首長，助役，議長，議員，学識経験者 計42名 協議項目：35項目	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：合併年度から平成26年	
基本計画の主要項目	将来像：豊かな海が未来を拓く ふれあいとやさしさに包まれた世界都市 基本目標：多様で力強い産業を振興するまちづくり 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり やさしさとぬくもりのあるまちづくり いきいきと学び地域文化を育むまちづくり 連携と交流によるまちづくり	
旧市町村庁舎の利活用	旧函館市役所を本庁とし，旧4町村役場を支所として活用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	有	有の場合： 81名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 2年5ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：旧函館市...51万円、旧戸井町...17万円、旧恵山町・楸法華村...16.5万円、 旧南茅部町...18万円	
地域審議会の設置について	有	
内容	設置：旧函館市を除く旧戸井町・恵山町・楸法華村・南茅部町の4地域に設置 期間：合併年度およびこれに続く10か年度 委員数：各15名以内 任期：2年	
地方税に関する特例	有	
内容	地方税は、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第10条第1項の規定により、合併年度は現行のとおりとし、平成17年度から函館市の制度に統一する。 ただし、南茅部町の入湯税については、平成17年度から5か年度は不均一課税とする。	
合併特例債発行限度額（億円）	308億7千万円（基金を除く）	

## その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。（例：庁舎の位置等）
	1 合併の方式 2 合併の期日 3 市の名称 4 事務所の位置 5 財産の取扱い 6 地域審議会 7 議会の議員の定数及び任期 8 一般職の職員の身分の取扱い 9 町字名の取扱い 10市町村建設計画
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	合併による一体感の醸成